

1986年 4月21日 労働大臣から公益法人「財団法人女性職業財団」設立許可
 1993年 4月 1日 労働大臣の認可を受け「財団法人21世紀職業財団」へ改称
 1994年 4月 1日 労働大臣からパートタイム労働法に基づく「短時間労働援助センター」として指定される
 1995年 10月 1日 労働大臣から育児・介護休業法に基づく指定法人として指定される
 2011年 10月31日 指定法人として実施してきた助成金支給業務の労働局への移管及び地方事務所の再編
 2011年 11月 1日 近畿地域の拠点として新たに関西事務所を設置
 2013年 4月 1日 「公益財団法人21世紀職業財団」へ移行



賛助会員のご案内

21世紀職業財団の事業にご賛同いただける皆様(企業・団体・個人等)に、
 ぜひ賛助会員へのご加入をお願いします。

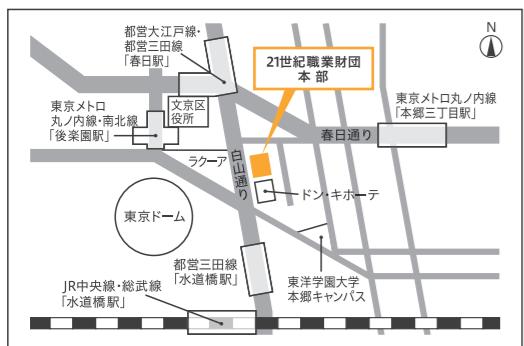
[特典]

1. 定期刊行誌「ダイバーシティ21」(年4回発行)及び「女性労働の分析」の送付
2. メールによる情報提供(月1回程度配信)
3. 図書、研修その他当財団事業の利用についての割引

[会費]

企業・団体:年額1口5万円／個人:年額1口2万円

※賛助会員の期間は4月1日から翌年3月31日までです。



本部

〒113-0033
 東京都文京区本郷 1-33-13
 春日町ビル3階
 TEL. 03-5844-1660(代)
 FAX. 03-5844-1670



関西事務所

〒541-0053
 大阪府大阪市中央区本町 4-4-24
 住友生命本町第2ビル9階
 TEL. 06-4963-3820
 FAX. 06-4963-3821

公益財団法人 21世紀職業財団

各種事業・セミナー等の詳細、お申込みは当財団ホームページから
<http://www.jiwe.or.jp>



財団のご案内

公益財団法人 21世紀職業財団
 Japan Institute for Women's Empowerment & Diversity Management

[財団の理念] あらゆる人が
その能力を十分に発揮しながら、
健やかに働く環境を実現する。

ごあいさつ

21世紀職業財団は、男女雇用機会均等法施行年である1986年に財団法人女性職業財団として発足し、1993年の名称変更を経て2013年公益財団法人となりました。

現在、我が国経済、企業等の持続的発展のためには多様な人材の活躍が不可欠であるとの信念の下、女性活躍をはじめとするダイバーシティ推進事業や、様々な人材の活躍の前提となる、ハラスメントのない働きやすい職場作りに向けた事業等を展開しております。

2016年の女性活躍推進法施行と2019年の同法改正法の成立、多様な人材の活躍を促す観点からの政府、企業双方における働き方改革の動きなど、ダイバーシティ推進も新たな段階に進んでいます。ハラスメントに対する企業の法的責任や課題認識も強まり、より働きやすい職場環境が求められています。今後とも、長年培った専門性を基に、新しいテーマにも積極的に取り組みつつ、皆様のお役に立つ質の高いサービスを提供してまいります。



会長 伊岐 典子

歩き ダイバーシティを推進する

女性の意識改革のために

ダイバーシティの最初の一歩は女性の活躍推進。しかし、長い間補助的な役割を担ってきた女性にとって、キャリアアップや管理職は視野に入っていませんでした。そうした女性たちが、自分の能力を十分に発揮し、その結果としてキャリアを積み上げていけるように手助けをします。

管理職の意識啓発のために

多くの組織では、ダイバーシティ推進の活動として女性の意識改革から始めます。しかし、意欲に燃えた女性たちも、上司が旧態依然とした態度で女性に接していたのでは、その意欲も萎えてしまいます。管理職の皆さんも、女性を本気で、戦力として期待して育していくためのサポートをします。

両立を支援するために

女性が活躍するようになると、出産や育児によるキャリアの中斷が課題となってきます。また、中高年世代は、親の介護のために離職を余儀なくされたり、キャリアをペースダウンせざるを得なくなったりする場合もあります。こうしたライフイベントを乗り越えてキャリアを築いていくためにはどうするか、組織としてどう支援するか、お手伝いします。

働き方を変革するために

これまでの男性中心、いつでも残業、出張、転勤OKという働き方が前提では、ダイバーシティは決して実現できません。働き方を見直し、効率よく働くことで、組織の生産性を向上させ、人々が健やかに働く職場の実現を支援します。



財団は以下のサービスをご提供します!

- セミナー・講演会の開催
- 個別のご要望に応じたオーダーメイド研修の実施
- 社内の意識調査や課題分析
- 活動へのアドバイス・コンサルティング
- 会員制プログラムの運営
- 社会動向の調査研究
- テキスト・書籍の出版



歩き 働きやすい職場を作る～ハラスメントのない職場

社員に気付いてもらうために

職場でハラスメントが発生すると、働く人たちが十分に能力を発揮できない環境が生じます。ハラスメントは、相互の意識の違いなどから起こります。何がハラスメントなのか、ハラスメントをしない・受けないためにはどうしたらよいか、周囲で見かけたらどうしたらよいか、社員に気付いてもらうことが重要です。そのための知識を提供します。

組織内の体制を整備するために

働きやすい職場環境を作るためには、組織として取り組む必要があります。また、組織内に相談窓口を設置する必要もあります。どのような体制を作ったらよいのか、職場の実態に合わせた体制作りをお手伝いします。

事案を解決するために

実際にハラスメントの事案が発生した場合の対処は、経験がないと難しい問題です。そのような場合に、専門家が事案解決をお手伝いします。また、ハラスメントは影響を恐れて内部の窓口には相談しにくいという特徴があります。外部の相談窓口として、専門家が対応するサービスも提供します。

支援できる人材を増やすために

職場でのハラスメントを予防し、発生した事案を解決できる人材は、どこでも必要とされていますが、誰でもできるわけではありません。幅広い専門知識と経験が必要です。組織内での教育や研修を担う人材も必要です。こうした人材を養成し、資格を認定し、企業や組織での取組みを支援しています。



財団は以下のサービスをご提供します!

- セミナー・ワークショップの開催
- 個別のご要望に応じたオーダーメイド研修の実施
- 社内の意識調査や課題分析
- ハラスメント防止コンサルタントの養成・資格認定
- 事案解決へのアドバイス・コンサルティング
- 専門家による相談窓口
- テキスト・書籍・DVD等の出版

